

第2次日米繊維紛争（1969年-1971年）（2・完）

——迷走の1000日——

石 井 修*

- I はじめに
- II 膠着状態
- III 打開へ向けて
- IV 最後通牒から妥結へ
- V おわりに

I はじめに

ニクソン（Richard M. Nixon）は1968年大統領選挙で「南部戦略」の一環として、斜陽化しつつあった南部の繊維産業救済を公約のひとつとして、当選を果たした。この選挙が薄氷を踏むようなものであったため、4年後の再選を確実にすべく69年1月の就任後、公約履行のためにアジア4か国、とりわけ、日本（他の韓国、台湾、香港は“The Three”と呼ばれた）に対して毛製品、化学繊維製品の対米自主規制を求めた。69年11月の日米首脳会談では、沖縄返還を約束された佐藤榮作総理大臣は、感謝の気持ちを伝えて、繊維の対米自主規制を握手しながらニクソンに対して年末までに果すことをはっきりと約束した。しかし、国内的には「イトでナワを買った」との世間の噂を打ち消すためにも、また国内繊維業界を刺激しないためにも、約束の存在を隠し続けた。「約束」は「密約」となってしまったのである。大平正芳通産大臣も佐藤には非協力的であった。かくして佐藤はニクソンへの約束を果せぬままに69年も暮れた。

II 膠着状態

[停滞]

1970年1月16日の内閣改造で、佐藤は宮澤喜一を通産相に据えた。英語が達

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第9巻第1号2010年3月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学名誉教授

者で、米国にも強い姿勢を示すことのできる宮澤に期待したのかもしれない。また、前尾派からの起用はこの派閥が繊維などで党内の批判勢力となることを制する巧みな人事でもあった。しかし、宮澤は佐藤のために業界の意に反し「泥をかぶる」程の忠誠心はなかった。しかしなによりも宮澤の政治哲学、政治への基本姿勢が解決の邪魔をした。「権力というものは国益とか公共の福祉にかかわるような、やむをえないとき以外には行使すべきでない、と私は信じている。そのために、私は在任中ついに輸出貿易管理法の発動 [=輸出の自主規制] に踏み切ることをしなかったし、また、できなかったのである」とのちに述懐している。さらに悪い事に、宮澤は自分のカウンターパートのスタンス (Maurice H. Stans) 商務長官に嫌悪感を抱いていた。後述のように、この年6月にスタンスとの直接交渉にあたることになるが、「私には、それまでのスタンス商務長官の強引な交渉態度に不愉快の念が鬱積していた」とも書いている¹⁾。

しばらく、ワシントンでは、下田武三駐米大使とジョンソン (U. Alexis Johnson) 国務次官 (政治担当) や吉野文六駐米公使とトレザイス (Philip H. Trezise) 国務次官補 (経済担当) との間で、秘密交渉がもたれていたが、いずれもすれ違いに終わった。かくして、70年3月までには、佐藤の密約が御破算になったことは明らかであった。3月18日午後6時30分 (ワシントン時間) の国際電話でキッシンジャー (Henry A. Kissinger) 大統領補佐官 (国家安全保障問題担当) は「ミスター・ヨシダ」 (=佐藤の密使をつとめた若泉敬・京都産業大学教授のコードネーム) に対して、「明らかに君の友人 [=佐藤を指すコードネーム] は自分の約束したことを果せる立場にないね」と冷たく言い放った²⁾。

このキッシンジャーはしかし、3月10日に「キッシンジャー案」と呼ばれる妥協案を極秘に提示した。また「ケンドール案」も提示された。ニクソンの友人であるケンドール (Donald Kendall) はペプシコーラ社社長で、自由貿易拡大を目標に掲げる「アメリカ貿易緊急委員会」(ECAT) の会長も務めており、3月11日から10日間一行8名で来日した。米上院外交委員会のメンバーであるジャ

1) 宮澤 (1991) 144, 164 ; 大嶽 (1979) 144.

2) Telecon Mr. Y 3/18/70 6:30pm NSC File: NSC File Collection Presidential/HAK Memcons [TEXTILS TELCONS].

ヴィッツ (Jacob K. Javits) 上院議員 (共、ニューヨーク州) はすでに1月下旬来日し、佐藤以下、関係閣僚や政財界人に会い日米協会で演説もした。かれは本来、自由貿易派であったが、日本の業界の強硬な態度が、日米経済関係、ひいては、日米関係全般に悪影響を及ぼすこと、また世界的な保護主義の台頭をもたらすかもしれないことを惧れた。かれの提案した妥協案は地元のニューヨーク市に本拠を置く「アメリカ合同衣服労働組合」(ACWA) や「国際婦人服労働組合」(ILGWU) などの反撥を受けていた³⁾。

米国内の圧力が急速に高まってきた。3月19日にはサンフランシスコで「アメリカ繊維製造業協会」(ATMI) の年次大会が開かれ、採決文を発表した。それは、(1)日本側の「非妥協的態度」を非難したうえで、日本との交渉の即時中止を求め、(2)包括的数量制限の法案を議会で採決することを要求した⁴⁾。

デント (Harry Dent) 大統領次席顧問は前サウスカロライナ州共和党副委員長でサーモンド (Strom Thurmond) 上院議員の首席秘書官を務めたこともある人物だが、3月24日付の大統領宛メモランダムで次のようにコメントしている。かれらは議会ででの立法的解決を求めている。かれらの力は議会を動かし、沖縄返還承認を阻止するかも知れない。靴業界が他の不安を抱く業界との間に同盟関係を築くことも心配である⁵⁾。

[米中間選挙]

こうした業界からの圧力に応ずる形で、4月13日に、「ミルズ法案」が提出された。繊維製品と履物の輸入制限を目的としていた。連邦議会は上下両院ともに民主党が多数を占めており、アーカンソー選出の民主党下院議員ミルズ (Wilbur

3) デスラーほか (1980) 136-148; To MG Knowlton from Kramer (Department of the Army) "Japan" 1/28/70; Amembassy Tokyo to Secstate 1/27/70 Tokyo 448 "Japan and Vietnam" いずれも NSC File: Visit of Prime Minister Sato Vol. II [textiles].

4) "International Textile Trade" A Resolution Adopted By the Board of Directors of the American Textile Manufacturers Institute, Inc., at San Francisco, March 19, 1970, NSC File: Subject Files Textiles Vol. I.

5) Memorandum for the President from Harry S. Dent 3/24/70 "Textile Meeting and resolution calling for legislative initiatives by the Nixon Administration" White House Security Files (以下 WHSF) Staff Member and Office (以下 SMOF) : Peter Flanigan—Stans.

Mills) は下院歳入委員会委員長として“議会の帝王”と囁かれていた。かれは本来、自由貿易論者だったが、国内が保護主義に走るのを食い止める目的でこの法案を提出したとされる。

法案の提出に伴い、長期にわたる議会での公聴会が続くことになる(5月11日～6月25日)。

それより早く、ニクソン政権の繊維についての“消極性”に不満を抱いていた人びとが政権への圧力を強めていた。ミリケン(Roger Milliken)やブロック(William Emerson “Bill” Brock, III)下院議員(共、テネシー州)などは大統領との直接会談を要求した。11月3日には米国では中間選挙が日程に上っていた。そのためもあって、ようやく公聴会最中の6月8日に大統領を含む政権側の人物と繊維州の共和党系議員やミリケンらの業界リーダーとの懇談が行われた。ニクソンはこれには消極的な姿勢を示していたが、デントらが強く主張して実現された。ホワイトハウス内の議論のなかには、南部議員が例えばカンボジアのような重大な問題(ヴェトナム戦争との関連で米国はカンボジア空爆を執行し、国内で非常に不評だった)でもニクソン政権を見放すかもしれない、と言った議論もなされた⁶⁾。

公聴会ではスタنز商務長官が証言する予定となっていたが、かれがミルズ法案を支持する発言をするよう繊維州から圧力があつた。とりわけサーモンド上院議員はくり返し電報や書簡で、大統領に対しミルズ法案を無条件に支持するよう要望した。「もしホワイトハウスが消極的ならば」、サウスカロライナの共和党は今年の選挙で勝てない…彼ら[南部人]は、自分たちを助けてくれたのはかつての[民主党の]ケネディ大統領だけだといまだに言っている。もし[ニクソン

6) Memorandum for the President from Stans 2/27/70 “Roger Milliken Request for an Appointment”; Memorandum for Harry Dent from Timmons 4/23/70; Meeting with TEXTILE GROUP Monday, June 8, 1970, 11:00am The Cabinet Room; Memorandum for the President from William Timmons and Harry Dent 6/4/70 “Textile Meeting” Monday, June 8, 1970 11:00am to 12:00 noon Cabinet Room; Memorandum for the President Timmons and Dent 6/4/70同上; Chapin from Dent 5/13/70; Memorandum for Timmons from BeLieu 5/13/70; letter from Frederick B. Dent (Mayfair Mills, Arcadia, S.C.) to Nixon 6/12/70; letter from Roger Milliken (Spartanburg, S.C.) to Nixon 6/15/70, 以上いずれも White House Central File (以下WHCF) Subject File (以下SF): TA4 Textiles.

政権が彼らに] 背を向けると、共和党が「南部で」築き上げてきた地盤が失われることになる」など、嘆きとも脅しとも取れる言葉でニクソンを促した。そのあとニクソンに届いた礼状から、スタンズが証言でミルズ法案を支持する発言をしたことが窺える。業界リーダーの一人は「ミルズ法案の可決は、[日本との] 交渉において米国側を有利な立場にするでしょう」と述べている。

ニクソン自身も8月に「ボクも法案を望む。拒否権は使わない。[日本に対する] 圧力になることはちっとも構わない」と本音を吐いている⁷⁾。

この閉塞状況を打開するため、佐藤は愛知揆一外相と宮澤をワシントンに送り込むことになった。カウンターパートはロジャース (William P. Rogers) 国務長官とスタンズであった。

日米間の交渉は次の事柄をめぐって対立を続けていた。

「基準年度」(base year = どの年の輸入量を目安として、制限をおこなうか)

「期間」(duration または term = 何年間の期間か、開始年月日と終了年月日)

「伸び率」(growth = 毎年何% 日本は輸出量を伸ばせるか)

「融通率」(shift = 制限品目間で、枠内の余裕がないものからあるものへ移すこと)

しかし、最大の難関は、「融通」とも関連する「品目」(categories) だった。米国は品目を細かく分けてそれぞれに上限 (ceiling) を決めることを主張。これが“comprehensive” (包括的) 規制である。日本は「被害」を受けているとみなされる品目のみに対して上限を設けて、あとの品目の融通 (shift) を認めてもらう、柔軟性のある協定をもとめた。これは「個別的」(selective) 規制とよばれた。

宮澤はリード (Ralph W. E. Reid のほかに Rex Reid や R.W.E.R. などが使われている) なる「仲介役」と長時間、国際電話で事前協議を行った。リード博士は戦後の日本経済建て直しのために来日したドッジ (Joseph Dodge) 特使の秘書

7) Letter from Sen. Thurmond to Nixon 5/11/70; letter from Frederick B. Dent to Nixon 6/30/70; letter from Robert T. Stevens (NY) to Nixon 6/27/70; Proposed Administration Position on the Trade Bill 8/20/70 “Discussion with Harlow” (Flanigan?), 以上いずれも WHCF, SF: TA4 Textiles.

役として随行した。この頃から大蔵官僚であった宮澤と親交を温めた。リードはまたアイゼンハワー政権期の予算局次長を務めたが、このときの上司はスタンズであった。1970年当時、リードは民間の実業家で東京でのビジネスも多かった。かれは宮澤、スタンズの両者から絶対的な信頼をかちえていた。

リードが宮澤に伝えたのは規制の期間の問題が最も難関となるだろうこと。米側は5年を主張するが、3年までは妥協するだろう、というものであった。宮澤が業界に意向を探った結果は、ギリギリのところまで1年半まで、ということであった。リードは、このとき重大な事実を宮澤に伝えた。佐藤の持っている1枚のペーパーがあるから、出発前にじっくり読んでほしいと言った。宮澤は出発前に佐藤に会ったとき、そんなペーパーがあるかどうか佐藤に尋ねた。すると佐藤は「まっすぐ私の目をみて『そんなものはない』といわれた。さらに私の出発の直前に電話をかけてこられて『紙などはないし、自分は口頭でも具体的なことは約束したことはない。その点は安心していくように』と念をおされた」。

ところが実際にスタンズに会ったところ、前年(69年)11月の日米首脳会談の際に、作られたものと称するペーパーをスタンズは手にしていた。内容は次のようなものだった。

1. 自主規制の期間は5年間
2. すべての品目を網羅した包括的規制
3. 年間伸び率—化合繊5%、毛1%。基準年は1969米会計年度

スタンズはそのペーパーを宮澤に見せようとしたが、宮澤は見ることすら拒否した。

宮澤＝スタンズ会談は6月22日から24日にかけて行われたが物別れとなった。リードはこれらの会談にも同席を認められており、宮澤との国際電話での話し合いと宮澤＝スタンズ会談の両方の内容を詳しく“Memorandum for the Record”として残した。宮澤は日本を発つときの日記に「終日、空は暗く、自分の訪米の前途も同じように思われる」と記したが、出発前から妥結は無理だと考えていたようである⁸⁾。

スタンズは会談決裂翌日の6月25日に、下院歳入委員会に対して、立法による繊維輸入割当措置に行政府としても「遺憾ながら」同意せざるをえないと陳述し

た。しかし、ニクソンはあくまで政府間協定に拘わっていた。ニクソンは佐藤にあてた親書で「申すまでもありませんが、私は深く失望しました」と不快感を表明した。また在日大使館は「言うまでもなく、事態の進展に失望」と本省に打電した⁹⁾。

〔期待〕

夏が去り、秋になると慌ただしい動きがみられた。第2次佐藤＝ニクソン会談が国連創設25周年の「国連デー」(10月24日)あたりに設定されたためである。日程的には米中間選挙(11月3日)と佐藤の自民党総裁選とが控えており、両者にとっては“リーダーシップ”が問われる会談となるはずであった(自民党党規では3選が限度だったが、10月29日に佐藤は4選を果たす)。そのため、日米双方で協定実現へ向けての精力的でめまぐるしい動きがみられた。一部には交渉がまとまるのではないかとの楽観論すら出るほどだった。

9月にはワシントンで吉野＝フラニガン(Peter M. Flanigan)、牛場＝フラニガンの極秘会談が行われていた¹⁰⁾。なぜ“極秘”会談だったかと言えば、公式には6月に日米交渉は中止されていたからである。再開は11月9日。フラニガンとは経済担当大統領補佐官のことで、実際にはキッシンジャーを手助けしていた。吉野文六公使は本省アメリカ局長への就任が決まっており、間もなく帰国の予定であり、牛場信彦次官は下田武三大使と交替し、ワシントンに着任していた。「僕の駐米大使発令は『繊維をまとめるため』などといわれたものである」と牛場は

-
- 8) Memorandum for the President from Stans 7/21/70; Memorandum for the Record (by RWER) “Discussion with Minister M” (7:00PM JST 6/12/70); Memorandum for the Record (by RWER) “Meeting between Secretary S, Under Secretary Johnson and Minister M” (10:00AM EDT 6/24/70), 以上いずれも NSC Files: SF Textiles Vol. II; 宮澤(1991) 155-161; Destler *et al.* (1979) 183-184。谷口(1981) 137、143も参照。
 - 9) Amembassy Tokyo to Secstate Tokyo 4737 6/25/70 (For Johnson) “Textiles”; Memorandum for the President from Kissinger 6/25/70 “Textile Negotiation”, いずれも NSC File: Visit of Prime Minister Sato Vol. II (textiles).
 - 10) Memorandum for the Textiles File from Flanigan 9/28/70; Memorandum for the President from Flanigan 10/5/70 “Meeting with Former Prime Minister Kishi” October 6, 1970 3:00pm Additional Item—Textile Agreement, いずれも WHCF SF: TA4 Textiles.

書いている(宮澤は前任者の下田よりも牛場を信頼していると漏らしている)¹¹⁾。

米側をみると、同じ9月に労働長官から行政管理予算局長(Director, Office of Management and Budget)に代ったばかりのシュルツ(George P. Shultz)とアーリクマン(John Ehrlichman)大統領補佐官(国内問題担当)の来日があり、これに東京のマイヤー(Armin H. Myer)大使が加わって、この3者が9月20日に都内で宮澤と会談した。アーリクマンのワシントンへの報告によれば、宮澤が「切迫性」との表現を使って、協定成立の必要性を訴えた。とくに来る10月の首脳会談で佐藤がニクソンに言い訳をしなければならないような「不面目」や「恥ずかしい思い」から救いたいとも述べた。一方で強気(強がり?)の姿勢も示し「どうぞ勝手に、ミルズ法案を通してみなさいよ。主権国家の権利なんだから」と、半ば冗談ともとれる言い方をしたり、マイヤー大使が「10月までに予備的協定が出来そうだと述べると、「いや完全なものか、さもなければ無しだ」と応答した。また繊維問題のそもそもの発端にかかわったサーモンド上院議員(共、サウスカロライナ州)や国際貿易経済政策大統領委員会のメンバーであるアレン(Richard V. Allen)らも来日した¹²⁾。

首脳会談に先立って佐藤の実兄で元総理の岸信介がニクソンに9月28日~29日に会いたい意向を示した。これを戦後初代の駐日大使を務めたマーフィー(Robert Murphy)が8月20日頃国務省へ伝えた。岸は中東、欧州を廻って、最後に米国に立ち寄ることを予定していた。吉野公使がエリクソン(Richard Ericson)日本課長(Country Director for Japan)を9月9日にメトロポリタンクラブでの昼食に招き、岸訪米と駐日大使の交替(下田→牛場)について話し

11) 牛場(1984)126; R. Reid to PMF 10/7/70 WHSF SMOF: Peter Flanigan Textiles Memoranda Box 11.

12) Memorandum for Kissinger or Haig from Ehrlichman 9/21/70 WHSF SMOF: Peter Flanigan Textile Memoranda I; Memorandum for the President from Flanigan 10/5/70 "Meeting with Former Prime Minister Kishi" October 6, 1970 3:00pm Additional Item—Textile Agreement WHCF SF: TA4 Textile; Amembassy Tokyo to Secstate Tokyo 7490 9/21/70 (For Johnson and Trezise) "Textiles" NSC Files: SF Textiles Vol. II; 同上Tokyo 7563 9/23/70; 同上Tokyo 7664 9/27/70; Memorandum for Kissinger from Bergsten 10/6/70 "Textiles—Recent Developments and Possible Position"; Amembassy to Secstate 10/6/70 Tokyo 7992 "Textiles", 以上NSC Files: SF Textiles Vol. I.

た。吉野は岸が繊維問題の行き詰まりについて“謝罪”するだろうと述べた。エリクソンはニクソンがこの9月末に欧州行き（ユーゴスラヴィアを含む）を予定しているので岸に会えないだろうと答えた。

ホワイトハウスのメモランダム（キッシンジャーあて）によれば大統領自身は岸を「旧知の友」と考えており、日程が折り合わないのは残念と漏らしたことが伝えられている。ニクソンが政治的不遇の時代に来日の折には岸・佐藤の兄弟はニクソンを温かくもてなしていた。欧州のどこかで会う案も浮上した。ホワイトハウスのメモには、岸は弟が繊維問題を解決できないでいることについて“謝罪”するのがニクソンに会う目的らしい、となっている¹³⁾。

結局、岸は旅程を延ばすことにより、10月6日午後3時20分から40分間の会谈が実現した。議事録を見る限り、多くの話題に及んだなかで、繊維に関しては、交渉は決裂したが、両国にとって早急に解決されねばならない問題であること。日本はまた貿易の自由化を積極的にすすめていると述べているが、“謝罪”の言葉は見当たらない。ニクソンは繊維が引き金となって“貿易戦争”が起きることを憂慮している。連邦議会は沖縄と繊維をセットとして考えているが、自分としては切り離して解決したい。しかし、交渉が中断して以来、自分はまづい立場に立たされている、と心中を語った¹⁴⁾。

岸とは別にもうひとり首脳会谈の“地ならし”のために訪米したのは、76歳の植村甲午郎経団連会長の一行だった。日本の企業の50%を傘下におく経済団体の頂点に位置する人物ではあるが、繊維問題には疎いはずであり、また繊維産業の中心である関西財界とは肌合いの違う関東の財界を代表する人間である。このような人物を派遣することに（佐藤の熱意を示す目的以外に）どれほどの意味があるのか、佐藤の見識が問われる事例である。植村らはスタンスおよび米財界

13) POL 7 Japan, S/S 13325 “Meeting Between the President and Nobusuke Kishi, Former Prime Minister of Japan” 10/3/70 National Archives II所蔵の国務省文書（以下、DSと略記）。このメモランダムの2頁目以降は非公開となっている。ニクソンは一市民として日本を6度訪れており、そのときに自分を温かく迎えてくれた岸、佐藤兄弟、とりわけ岸には敬意を抱いていた [Kissinger (1979) 333]。

14) 岸訪米、岸＝ニクソン会谈関連文書はPOL Japan-USのなかに、そして議事録自体はPOL 7 Japan 13562 10/6/70にファイルされている。いずれもDS。

人らとの会談を終えたあと、佐藤総理の到着を待って、ニューヨークでそしてワシントンへの機中で打ち合わせをした。

佐藤訪米の直前に米国側ではいくつかの“Talking Points”が用意されたが、繊維に関しても、大統領のために用意された“Talking Points for the President”はそのひとつである¹⁵⁾。

- (1) 繊維問題は6月以来、凍結状態。10月6日の岸元総理との会談で岸に対して、大統領閣下は、相互にとって良い解決のめどが立たないならば、首脳会談では繊維の話はしないと伝えた。
- (2) 佐藤が遺憾の意を表すであろうことを期待している。
- (3) この問題はとっくの昔に解決されていたはずのものだ。
- (4) 議会では昨年、沖縄と繊維をリンクする感情があったが、閣下はそれを抑えた。
- (5) しかし、閣下ご自身は、個人的に不面目な状況に置かれた。
- (6) 繊維での合意が得られなければ、日本やその他の国にとっても重要な通商政策全般における閣下の能力を低下させる。逆にいえば、繊維の合意が成立することにより、基本的にリベラルな米国の通商政策の維持が容易になる。

第2次佐藤＝ニクソン会談は10月24日にホワイトハウスで行われた。午後4時から約1時間半のものであった。ニクソンにはキッシンジャーが陪席したが、あとは日米両国側それぞれの通訳（赤谷源一審議官とウィッケル（James J. Wickel）在日米大使館補佐官）が入っただけの会談であった。会談中、総理は自分のほうから繊維問題を持ち出し、「ご期待通りにならず、[大統領閣下を]困った立場に追いやったことを謝罪しなければなりません」と述べた（佐藤がニクソンに対して“apologize”したことは、国務省から東京の大使館への電文にも明記されている）。

佐藤が前年11月の第1次首脳会談以来、国会で大統領との“密約”についてしばしば攻撃を受けてきた、と言いつつ、それを述べると、ニクソンは、自分は

15) Talking Points for the President Prime Minister Sato October 24, 1970 “Textiles” n.d. NSC Files: SF Textiles Vol. III; Talking Points for the President Prime Minister Sato October 24, 1970 “Textiles” n.d. WHSF SMOF; Peter Flanigan Textiles Memoranda I.

繊維問題に進展のないまま沖繩問題で約束をしてしまって、議会の批判を受けていると応じた。ニクソンは繊維交渉の再開と11月3日の中間選挙前の交渉妥結を佐藤に求めた。これに対して、佐藤は「[米国の11月の]選挙日までには細かい取り決めが決着されるであろうし、[私の]帰国とともに決着させねばなりません」「私の決断すべき時が来ました」などと、あらためて明確な形で約束をした¹⁶⁾。

これらの言葉がまたもや空手形になったことを考えれば、いくら佐藤に“負い目”があったとはいえ、こうも軽々しく口約束をしてしまったことで、結果的には、ニクソンの佐藤に対する不信感を一層深めてしまったのは大変不幸なことであった。

訪米中の佐藤の日記をみると、「然し今回は是非とも何とかしたい」(10月23日)、「殊に繊維問題については最近の経過から見て、可及的速やかにきめる要あり…今度は何としても決める積り」(10月24日)などとあり、佐藤本人は至って真剣であったことが窺える¹⁷⁾。

会談後の「共同声明」では、予定通り、日本が貿易・資本の自由化に向けて一層努力することを強調したが、繊維についての言及は避けた。

佐藤訪米が近づくにつれ、若泉とキッシンジャーの国際電話での具体的な話し合いは頻度を増していた。とくに若泉からの電話には切迫した調子が感じられる。結局、首脳会談までに決着しなかったこと、またそのあとでも進展しなかったことで、キッシンジャーの若泉に対する信頼は地に堕ちた。

電話はキッシンジャーと若泉との間のような外交的なものと、ホワイトハウス内での内輪の電話での会話の両方があるが、後者の方は本音で喋るものであり、言葉遣いも打ち解けたものになり、日本人のことを“Those S.O.B.s”(あん畜生ども)などと呼んでいる。10月24日の首脳会談までに繊維問題が決着しなかったことで、憤りは言葉遣いにも表れている。キッシンジャーは若泉との会話のときには外交儀礼的な口調で話しているが、ジョンソン国務次官やフラニガン大統領

16) Memo for the President's File Memorandum of Conversation October 24, 1970 4:00pm The White House; Department of State Telegram (10/26/70) to Amembassy Tokyo "October 24 Meeting Between President Nixon and Prime Minister Sato—Textiles", いずれも WHSF SMOF: Sato 1970.

17) 佐藤(1997)(4)191-192.

領補佐官らとでの電話では若泉のことを「あの例のジャップ」「あのS.O.B.」などと呼んでいる。駐日大使を務めたことのあるジョンソンまでもが、(キッシンジャーに調子を合わせる意味合いもあったかもしれないが)「ジャップ」を使っていることには鼻白む思いがする(もともとこの時代は太平洋戦争で日米両国が戦ってからまだ四半世紀くらいしか経っておらず、“戦争世代”のかれらには「ジャップ」は自然と出てくる言葉だったのかもしれない)。

しかしこうした個所も伏せ字にすることもなく残しているのは「公文書」のあり方に対する米国政府の真摯な姿勢を示すものと言えよう。ほかにも若泉を下等な動物としての蛇に譬えたような表現もあれば、また「日本」と「魚(臭さ)」を結びつける表現¹⁸⁾も出てくる。もともと日本嫌いのキッシンジャーではあったが、このあとそれまで以上に日本人を蔑み、罵倒するようになった。

ここで「密使」ないし「仲介役」(intermediary)について付言したい。前出のリードは、10月の首脳会談に先立って、10月2日にホワイトハウスから正式に宮澤とコンタクトをとるよう指示をうけ、その後、宮澤=リード会談では具体的な話し合いが行われた。リードには政府から報酬が支払われている。このほかにシアース(John Sears)なる謎の人物も登場する。10月22日付の文書には「シアースのことは秘密にすること」(Protect Sears)との手書きの注意書きがある。この文書から判明することは、シアースは東京から日本政府の内部情報を商務省へ国際電話で提供していることである。この日は直接の担当者であるニーマー(Stanley Nehmer) 商務次官補代理(資源担当)が不在でスモリー(Robert Smoley)に報告している。「佐藤は心より解決への動きを望んでいる。しかし来る首脳会談では繊維は持ち出さないよう宮澤にアドヴァイスされた」との内容である。

佐藤の“密使”の存在を(名を明かさずに)最初に明らかにしたのは1979年刊行のキッシンジャーの回顧録だったが、その後15年を経て、若泉自身が回顧録(1994年)で名乗り出た(若泉は当時末期癌で死を覚悟しての出版だった筈である。1997年没)。しかし、宮澤も若泉については気付いていた。前述の、東

18) 以上、Kissinger Office Files, Kissinger Telephone Conversation Transcripts (Telcons), Chronological Files & Home Fileに拠る。

京での宮澤とアーリクマン、シュルツ、マイヤーとの会談のなかで、宮澤は若泉のことに言及している。ホワイトハウス内でもキッシンジャーのほかに、かれの補佐官であったハルパリン (Morton H. Halperin)、レイク (Anthony Lake) やヘイグ (Alexander M. Haig, Jr.) 准将らは知っていたし、国務省関係者でも、ジョンソンとグリーン (Marshall Green) 次官補 (アジア・太平洋担当) も気付いていた。ところが10月首脳会談関連で「ミスター・ヨシダ」と「ドクター・ジョーンズ」(キッシンジャーのこと) とが国際電話を交わしているまさにその間にも、佐藤は全く別の“密使”を使っていたことは、キッシンジャーやジョンソンの回顧録や草野厚によっても明らかにされている。こうなると、佐藤の“無定見”ぶりは滑稽とすら言えよう¹⁹⁾。

キッシンジャーは第2回目訪中の71年10月22日に、周恩来国務院総理と次のようなやりとりをしている²⁰⁾。

キッシンジャー博士——彼らは、密使を使って相手を閉口させます。

周恩来総理——あなたもそうですか。

キッシンジャー博士——私のもとには、日本からとても多くの密使がやって来ましたが、誰が誰のために話しているのかは分かりません。

佐藤の手のこんだ秘密主義はこのような笑い種にされても仕方がないだろう。ところが、そのキッシンジャーも極度の秘密主義者で対中接近、ヴェトナム和平で密使を使っていた。このことを指摘しておかないと、フェアではないだろう。

[激震]

1970年9月、ニクソンはスタンズに見切りをつけ、月末にフラニガン大統領補

19) R. Reid to PMF 10/7/70 WHSF SMOF: Peter Flanigan Textile Memoranda; Memorandum for the President from Flanigan "Meeting with Former Prime Minister Kishi" October 6, 1970 3:00pm Additional Item—Textile Agreement; To John Brown from Flanigan 11/10/70; Memorandum for the President from Flanigan n.d. "Meeting with Textile Industry Leaders" (手書き草稿で6枚)、以上 WHAF SF: TA4 Textiles. Kissinger (1979) 332-333; 若泉(1994). キッシンジャーは [今度は『ヨシダ』でない新しい男]、草野は「若泉とは異なる非正式接触者」と表現している [Kissinger (1979)339; 草野 (1983) 70, 79. Also Johnson (1984) 551 (邦訳281)].

20) 毛里/増田(2004) 195.

佐官を正式交渉者に任命した。かれは1968年選挙で選挙対策本部次長を務めた人物である。キッシンジャーと緊密に連携していくことも命じられた。同じ9月に牛場信彦外務次官が駐米大使としてワシントンに着任した。しばらくジョンソン国務次官と秘密交渉を行ったあと、11月9日からフラニガンと正式交渉に入った。しかし、12月23日に決裂した。「繊維に関するわれわれの日本人との長いワルツの踊りは事実上終わった」とスタンズがメモランダムでニクソンに述べるような雰囲気が続くことになる²¹⁾。

ところが、71年3月8日に衝撃が走った。日本繊維産業連盟が一方的に自主規制を発表したのである。日本政府は保利茂官房長官名で「談話」を発表し、連盟の措置を「歓迎」とともに、「日米両政府間の交渉はこれ以上継続する必要がなくなったものと考え」と、中断していた牛場＝フラニガン会談の打ち切りを宣言した²²⁾。

ミルズ議員が日本業界のロビイストであるダニエルズ (Michael Daniels) を通じて、日本側に独自の自主規制案を示してきたのであるが、その動機と経緯はいまひとつはつきりしない。ミルズは、日本側が宣言を出せば、「ミルズ法案」のなかから「繊維の輸入割当条項のみならず、他のどの品目にも適用できる一般輸入割当条項を削除する用意がある」とも約束した。ダニエルズの持参したミルズの提案は年間伸び率5% (牛場の9%を下回る) だが、規制方法では、品目割りや枠を全く取り払った総括規制であり、日本にとっては有利な受け入れ易いものであった。さらに、ダニエルズは、「自主規制が行われなければ貿易法案の審議が始まる」と牽制した²³⁾。

8日にミルズは「力強い」ステートメントを発表し、日本による自主規制を「歓迎

21) Memorandum for Rogers & other five 9/25/70 "Coordination of Textile Matters for the White House" NSC Files: SF Textiles Vol. II; Memorandum for the President from Stans 2/18/71 "Textiles" WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131.

22) 日本繊維産業連盟の声明文、保利官房長官声明などいずれも英文のもの WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131. ほかにDestler, *et al.* (1979) 348-350 (デスラーほか(1980) 241-242, 252註13)も参照。日本繊維産業連盟をリードしたのは会長の谷口豊三郎東洋紡績社長、宮崎輝旭化成社長 (化繊協会会長)、大屋晋三帝人社長らであった。

23) 大嶽 (1979) 106-107; デスラーほか (1980) 240.

迎」した佐藤総理は同日付で、ニクソン大統領に「パーソナルメッセージ」を送り、ご期待には十分添えないかもしれないが、長期的観点から受け入れてほしい、と申し入れた²⁴⁾。

米国ではてんやわんやの大騒ぎとなった。繊維業界やマスコミは猛反発した。サーモンド議員も大統領あてに書簡をおくり、「公に拒否する」よう要請した。米下院150名のメンバーを擁する「非公式下院繊維委員会」(the Informal House Textile Committee)なるものがあるが、10日にミルズ議員に対して「全く受け入れられない」との声明を出した。

米マスコミも否定的だった。ジョージア州の有力紙『ジ・アトランタ・コンスティチューション』(3/10/71)は(不意打ちの)「パールハーバー」との語を用いて驚きを表し、日本の「信じがたい傲慢」を非難した。同州の『ジ・アガスタ・クロニクル』(3/10/71)はミルズ議員を念頭に置きながら、アーカンソー州(同議員の地元)は米と原棉の生産地だが、いずれも日本の潜在的輸入品であることから、同議員は日本を恐れて融和的態度をとったのではないかと疑った。

ニクソン自身は、内容に不満だっただけでなく、ニクソンが1972年選挙でライヴァル視していた民主党の「議会の帝王」、ミルズ議員が日本業界のあいだに入っていたことに激怒した。「ジャップの裏切り」と口走ったと伝えられる²⁵⁾。それだけでなくニクソンは二国間の「政府間協定」を結んで公約を守ったことを誇示し、政治的得点にして、72年の再選を有利に進めようと考えていただけに、日本業界による一方的宣言は到底受け入れられなかったのである。3月11日にニクソンは「拒絶宣言」をする。そのあとホワイトハウスでは下院歳入委員会の共和党側メンバーであるバーンズ(John W. Byrnes)下院議員(共、ウイスコンシン州)とフラニガン大統領補佐官が記者会見を行い、大統領の行為を支持する論陣をはった。「私は失望…をかくすことができません」で始まる3月11日付の書簡をニクソンは佐藤へ送った²⁶⁾。

24) ミルズ議員のPress release (3/8/71); 佐藤のメッセージ(3/8/71), いずれも英文WHSF SMOF; Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131.

25) Schaller (1997) 224.

デント補佐官の大統領宛メモランダムによれば、労働界のドン、ミーニー (George Meany) AFL-CIO会長はニクソンの拒絶を支持し、ミルズを非難した。サウスカロライナのホリングズ (Ernest F. Hollings) 上院議員 (民) はケネディ大統領 (民) の直裁的でテキパキした行動とニクソン (共) の行動とを対比して、後者を批判した。

しかし、ニクソン政権内部も決して一枚岩ではなかった。例えば、キッシンジャーの経済問題担当補佐官であるバーグステン (C. Fred Bergsten) はキッシンジャー宛の3月8日のメモランダムで次のように述べている。「ミルズのイニシアティヴは神の恵みです。これは我が方の業界が割当立法を議会に通させようとする試みを完全に弱めたものであり、他の業界も輸入割当を求める新たな『ミルズ法案』の危険を未然に防ぐものです」。

大統領経済諮問委員会 (CEA) のスタイン (Herbert Stein) やハウサカー (Hendrik S. Houthakker) も「日本業界のミルズとの協定を受け入れるべし」との意見を述べている。また特別通商代表部 (STR) も同様の意見を述べた。

ニクソン政権期のSTRはまだ弱小であったが、ギルバート (Carl Gilbert) 特別通商代表は就任前には長年にわたり自由貿易のロビイストであった。かれは「日本とミルズの提案を頭から拒絶することは重大な間違いである」と大統領の拒絶宣言に強い反対意見を述べた。(a)ミルズ議員は議会での通商立法に関係する重要な地位にあり、即座に拒絶することは慎重に配慮されるべきである、(b)将来における日本との通商関係の悪化をもたらす、(c)「拒絶」は、米行政府は繊維問題の自主的解決を望んでいるのではなく、輸入割当立法を望んでいるのではないか、との疑念を生み出す、というのがその理由だった²⁷⁾。

アメリカ繊維製造業者協会 (ATMI) はフロリダ州ハリウッドで71年3月24

26) ニクソンが自主規制を日本から勝ち取れば、72年大統領選挙用に業界は200万ドルの政治資金を寄付する約束をしていた [Peterson (2009) 153-155] Statement by the President (3/11/71) WHSG SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East). ニクソンの佐藤あての親書 (マイヤー大使経由) は Kissinger Office Files: Country Files—Far East Japanese Textile Imports のファイルの中や、楠田 (2001) 797-800に見出せる。Press Conference by Byrnes and Flanigan 3/11/71 4:30pm EST WHST SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131.

日に開かれた年次大会で、日本業界の宣言は、公正で理性的な問題解決を阻もうとする「傲慢で巧妙な策略」であるとし、大統領のすばやく、力強い拒絶に感謝するとの声明を発表した。

批判にさらされたミルズ議員は、5月19日にサウスカロライナ州議会の上・下両院の合同会合で演説する機会を与えられ、なぜ日本の業界の宣言を支持するか、釈明した²⁸⁾。

〔保護主義の恐れ〕

日米双方の国内でも立場の違いがみられた。省庁レベルでみれば、米国では、国務省と特別通商代表部（STR—大統領直属）が融和派ないし穏健派だったのに対し、商務省は強硬派だった。とくに強硬なスタンス商務長官は、政府部内でも批判をうけた（かれは「人種主義者」ではないか、という声さえ聞かれた）。宮澤もスタンスを毛嫌いしていた。ホワイトハウス内にもマクラケン（Paul W. McCracken）CEA委員長のような良識派がいた。日本では、外務省と総理官邸が融和派で通産省が強硬派だったのは、米国と相似的な構図をなす。外務省の通産省批判としては、例えば、吉野文六駐米公使が交渉相手のフラニガン大統領補佐官との会話のなかで、日本の通産省を形容して“illogical” “unreasonable”という言葉を用いている。

ニクソン政権内には議会を中心に保護主義が台頭することを恐れる気持ちがあった。例えば、かりに繊維法案が可決されれば、他の業界も同様の保護主義法案を続々と提出するのではないかとこの恐れである。71年2月のスタンスのニクソン大統領宛メモランダム²⁹⁾のなかには、「繊維—靴—鉄鋼の同盟」が形成される

27) Memorandum for Kissinger from Bergsten 3/8/71 “US Response to Japanese Textile Offer—Meeting at 3:30pm in the Cabinet Room”; Memorandum for Peterson from Stein and Houthakker 3/9/71, いずれも NSC Files: SF Textiles Vol. IV. Memorandum for the President from Stein “Textiles” 3/10/71; Memorandum for Peterson from Gilbert 3/11/71, いずれも WHSF SMOF: Peter Peterson.

28) ATMIの決議文 (Board of Directors, American Textile Manufacturers Institute, Hollywood, Florida, March 24, 1971) ; Memorandum for Dent From Huntsman 3/11/71 “Textile—Congressmen,” いずれも WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131.

ことへの危惧が述べられており、続いて3つの提案が示されている。

- (1) 繊維だけの規制立法を議会に要請する。
- (2) 鉄鋼の自主規制 [1969年の日米業界協定] の延長交渉のペースを速める。
- (3) [米] 関税委員会の「エスケープクローズ」報告を適用して靴産業を救済する。

また日米間に「貿易戦争」が始まることを恐れる声すら聞かれた。ケンドールはくり返し、「貿易戦争」が起こらないことを望むと述べている³⁰⁾。

ニクソン大統領はあくまで交渉により政府間協定を結ぶことを望んでいたが、他方でピーターソン (Peter G. Peterson) 補佐官の提案を入れて、1956年農業調整法204条 (Section 204 of the Agricultural Adjustment Act of 1956) を適用して、他国からの輸入品の割当 (quota) を検討する小グループをピーターソン自ら事務局長を務める「国際経済政策会議」(CIEP) 内に発足させることを承認した。協定不成立の場合に対応する意味合いと、また交渉を促すうえでの脅しの道具の意味合いとがあった³¹⁾。

農業調整法204条のほかにも、議会の立法に頼らずに大統領の権限により輸入制限を行える法的根拠として、ほかに2法あった。ひとつは1962年貿易拡大法232条の国家安全保障条項 (the “National Security Clause” of the Trade Expansion Act of 1962)、もうひとつは第1次大戦中の1917年に制定された「対敵取引法」(the Trading with the Enemy Act) だった。ただし、大統領がこれらの措置を執った場合には、その合法性を巡って輸入業者やロビイストにより裁判所に訴えられる惧れがあった。

“3.8の衝撃”の産物とも言えるが、一読、戦慄を覚える文書がある。机上のシ

29) Memorandum for the President from Stans 2/18/71 “Textiles” WHSF SMOF: Peter Flanigan Textile Memoranda I.

30) Memorandum for Kissinger from Bergsten 3/30/70 “The Over-all Foreign Policy Implications of Textiles”; Memorandum for the President from Kissinger 4/13/70 “Your Meeting with Don Kendall April 13, at 11:00 AM,” いずれも WHSF SF: Confidential File: TA4/22 Tariff Imports.

31) To Ehrlichman and Shultz from Peterson 3/17/71; Memorandum for the President from Peterson 3/19/71 “Textile Negotiations—a possibility for unilateral action on textiles,” いずれも WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131.

ナリオ(想定)だとしても、こうした文書が作成されるほどに衝撃は大きく、71年3月の雰囲気はかくも緊迫していたのだろうか。なぜか大統領府内の行政管理予算局(OMB:局長はジョージ・シュルツ)の作成で“SECRET”となっており、日付、作成者ともに不明であるが、3月11日直後に作成されたものと推定される。内容は以下の通り³²⁾。

○繊維問題での不快感を示すために米国の執りうる措置

これに対する日本側の報復(例えば、米民間航空機の着陸制限)

○もし日本で米政府の物品調達を減らせば、予算上のゆとりが生ずる

しかし日本側も報復できる

○また重大な危険としては、親米的な日本の政治リーダーたちの立場を弱め、日本との関係全般を危険に曝す

日本に対して米国が執りうる行動

1. 日本からの輸入制限を実施するか、ないしはその脅しをかける

(a) 1921年反ダンピング法に基づくやり方

(b) 貿易拡大法第232条(国家安全保障条項)に基づく方法

(c) 1930年関税法第337条の(不公正輸出条項)に基づくやり方

2. 日本での政府調達を制限する

(a) 米行政府の判断で、海外(主としてヴェトナム)で使用する軍用品の日本での政府調達を制限する

(b) 米国内で使用する物品(主として、発電機や他の電機関連重機材)の政府調達を「バイ・アメリカン法」に基づいて制限する

3. 日本向けの主要輸出品を制限する

(a) 輸出管理法に基づくやり方

(b) 連邦政府管理区域内で伐採した木材の販売を行政府の判断で制限する

4. 政治的・軍事的行動

(a) 沖縄の施政権返還を遅らせる

32) Executive Office of the President OMB n.d. WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles, Rm 131.

- (b) 日本からの米軍撤退を早める
- (c) 外交的冷遇

日本側が米国の利益に反する行為をとり得る可能性

1. 日本の保有するドルを米国で金に交換する(日本のドル保有高は17億ドル)
2. 日本が現在実施している鉄鋼、綿製品などの輸出自主規制を停止する
3. 米国の対インドネシア、ラオス、ヴェトナム、韓国経済援助に日本が協力を止める
4. 日本政府の米国での物品調達を停止する
5. (日本が) 予定している貿易および投資の自由化を中止する
6. (日本が) 国連その他の国際外交裡での米国への協力をしない
7. 米国からの対日輸出を制限する

Ⅲ 打開へ向けて

[ケネディの任命]

繊維や靴など業界の陳情を受けた議会が立法に動いていたが、その要の地位にいたのがミルズ下院歳入委員長だった。ニクソンがライヴァル視するミルズに手柄をたてさせないためにも、議会の氣勢をすぐ必要を痛感しており、あくまで大統領主導のもとで2国間の政府間協定により相手国に輸出自主規制を次々と結ぶことを目指していた。それ以上に重要なことは、米国が依然として“自由貿易主義”の旗を降していなかったことである。ニクソン自身も理念的には反保護主義だった。議会にいったん保護貿易法案が提出されれば、あたかも“クリスマスツリーの飾り付け”のように、様々な業界からあれもこれもと法案に追加項目が挿入されることは必至だった。ミルズ議員も基本的に自由貿易主義者だった。かれが1971年の日本繊維産業連盟の一方的規制発表に関わったのは、議会での保護主義の高まりを恐れた結果だったと思われる。

3月後半には、極東諸国での繊維交渉を再開する方途が模索された。(1)誰を米国交渉団の代表にするか(ホワイトハウスの外部の者は大統領の関心の低さと受けとられる恐れがある)、(2)何処で交渉を行うか、(3)綿製品交渉との関連は、(4)

極東の3国(日本を入れて4国)のどの順序で交渉を進めるべきか。

ケネディは4月に無任所大使に任命されるや、ヨーロッパやアジアを飛びまわり、繊維や靴などの問題解決に奔走することになる。かれの訪日は4月、6～7月、7～8月、10月と4度にわたった。

繊維に関して言えば、アジアでは米国は日本のほかに、韓国、台湾、香港との間に問題を抱えていた。マレーシアとはすでに2国間協定が結ばれていた。日本以外の極東の3か国をニクソン政権は“The Three”と呼んだ。この3か国は、1970年度で、米国の毛・化繊製品の輸入の28%を占めていた。これらの国の製品輸出は急速な伸びを示し、低賃金を考慮すれば将来的には日本以上の脅威となる。とくに韓国は対米向け輸出27～34%が繊維で、年間伸び率は44%である。この韓国に5～10%の範囲での伸び率を承知させるのは容易ではなく、大きな「誘因」(inducements)が必要となる³³⁾。また韓国は日本が米国と協定を結ばない限りは、自分も結ばないと言い張っていた。

ここで米国の政策が「差別的」なのではないか、との疑念が米国人自身のなかでさえ、一部、持たれたことを付言しておきたい。例えば1970年度、日本繊維品の対米輸出は全体の28.1%だったのに比して、西独のそれは20.3%を記録していた。また「フォルクスワーゲンなどは年間60万台も70万台もアメリカ市場に入っている(日本は約30万台)がこれに対してぜんぜん輸入制限的な動きはない…。」西独には何らの措置も執られなかった。このような「反アジア」的行為は、米国のアジア政策全体に暗い影を落とすのではないか、との危惧ももたれた。

しかし、これへの反証となりうるとすれば、西独の執った政策を2つ挙げる事が可能であろう。

- (1) 西独は少なくとも1961年と1969年の2回、マルクの切り上げを行った。1961年のときは、その結果輸出が伸び悩み、国際競争力が痛手を受けた。20世紀の2度の大戦でドイツ国民は猛烈な戦後インフレに苦しんだ。そのため消費者物価の上昇に特別に神経質だったため通貨価値の下落を嫌った。

33) Memorandum for the President from Peterson 4/16/71 “Textile Negotiations—Kennedy Trip” WHSF SMOF: Peter Peterson 371.4 Textiles.

- (2) 西独は資本の自由化をすでにかなり実行していた。日本は1ドル = 360円のまま22年も通した。また日本の資本自由化は米国からみると“too little, too late”だった³⁴⁾。

[ケネディ特使のための戦略文書]

ケネディはマニラで開かれる国連アジア極東経済委員会 (ECAFE) の会議出席を皮切りに極東諸国を訪問する予定で、まず1971年4月17日に出発。東京着は23日の予定だった。かれの出発直前にピーターソンの大統領宛“Top Secret”の“戦略文書”(4月16日付)が作成されている。「大統領閣下ご自身が一方的に業界に約束を果たす形にするための戦略です」とある³⁵⁾。

ケネディはスタッフ2人と秘書1人のみを伴い、なるべく目立たない行動をとる。大使館での行事には何も関係しない。佐藤総理の後継者と目されており、ケネディの友人でもある福田蔵相とそれから佐藤に会い、当方の固い決意を伝える。ケネディは実務交渉に直接関与せず、「奥座敷」(“back room”)に引き籠ってはいるが、存在感は示すこと。しかし、その間ワシントンの私(ピーターソン)や相手国の首脳クラスとの接触を保つ。

実務チームは、国務省 (Julius Katz)、商務省 (Seth Bodner)、労働省 (Herbert N. Blackman) の次官補代理レベルに、ケネディのスタッフのひとりジューリック (Anthony Jurich) が加わって構成される。

結果が業界に受け入れられねばならない以上、「失敗も成功も業界の態度次第」である。そのため、少数の業界代表者もチームに同行し、実務レベル交渉の傍の部屋に控えてもらう。これにより交渉がいかに困難かを実感・学習させることが出来るし、交渉途中で業界の意見も聴ける、という一石二鳥の効果が期待できる。

韓国、台湾、香港の“The Three”には誘因が必要である。「人参と棍棒」

34) Memorandum for the President from Flanigan 8/7/71 “Textile Paper for the President” WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East); “US, Japan Renew Fight On Textiles” (By James P. Sterba, Tokyo, September 23) *The New York Times* 9/23/71; 柳田(1983) 29-31, 191.

35) 註(33)に同じ。

(“carrots & sticks”) を用意しておかねばならない。

この戦略文書中には、その「人參リスト」が盛り込まれている。相手の喜ぶ“人參”を引っ込めることは即ち、“棍棒”となる。「人參リスト」は経済的、軍事的両面にわたるもので、「3国」(“The Three”) 用のものである。「人參」の代わりに「梘子」「交渉材料」(“leverage”) とも呼んでいる。この“The Three”に対する「人參リスト」は方々に出て来るが³⁶⁾、ここで一例を挙げておく。

ピーターソンからの要請により国防次官補が準備した「非公式」な文書で、ダブルスペースで13頁からなり、日付は1971年3月29日である³⁷⁾。繊維交渉の相手である、韓国、台湾、香港に対する政治・軍事の観点からみた交渉上の“梘子”が列挙されている。

台湾——

(1) 台湾の国連代表権を全面的に支持する

その利点——台湾に対して大きな梘子となる

不利な点—— PRC (中国) と良好な関係を築くうえで制約となる

[ニクソン大統領の訪中発表(7/15/71)の4か月近く前にすでに“People’s Republic of China”の正式呼称が使われており、逆に Republic of China (ROC) であるはずの台湾は“Taiwan”の呼称で片付けられていることは、大いに注意を惹くところである]

(2) PRCへの「ジェスチュア」(例えば旅行制限や輸出制限の緩和?) のスピードを遅らせる

利点——台湾に対していくらかのレヴァレッジになる

不利な点——米政府がPRCと良好な関係を築こうとする試みを後退させる

(3) 「ニクソン・ドクトリン」の実施が、駐台米軍の大幅な削減を意味しない

36) Memorandum for Peterson from James B. Loken 4/16/71 “Scope of the President’s Authority Under Section 204 of the Agricultural Act of 1956” (Tab c) “Carrots” for Textile Negotiations WHSF SMOF: Peter Peterson 371.4 Textiles.

37) For Peterson from Assistant Secretary of Defense 3/29/71 WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textile, Rm 131.

ことを伝える

利点——台湾の重大関心事なので、かなりのレヴァレジになる

不利な点——もし駐台米軍の削減がPRCとの関係改善のために（あるいは、国防省の予算の制約上、または東南アジア諸国への支援を減らすことになるために）望ましいことだとしても、駐台米軍を削減しない決定は大幅な米兵力削減を行おうとする行動の自由を奪うことになる。台湾には現在ほぼ9000の米兵力が配備され、1971会計年度でおよそ9000万ドルの経費を要する。

- (4) 台湾に対して軍事援助計画（MAP）の追加的措置を講ずる（その場合、1972会計年度で1950万ドルが予測される）

利点——レヴァレジとしては非常に良い

不利な点——台湾へのMAP（軍事援助）増加は、その他の国へのMAPの削減を意味する。新たに「攻撃用」兵器システム（F-4戦闘機と潜水艦）の提供は、PRCとの関係でみれば不利に働く

香港——

ここでは、軍事に関連したレヴァレジはゼロに近い

韓国——

台湾のケースと同様に、韓国では政治的なものと軍事的なものとの相互関連性が非常に高い

- (1) 最も基本的なレヴァレジは、何年間かはこれ以上の米軍の削減をしないと約束することである

「ニクソン・ドクトリン」を実行に移す目立ったステップとして、1個師団の削減（71会計年度末までにおよそ63,000から43,000へ2万人の）を実施中である。韓国側はこれに反撥しているので、もし米国大統領がこれ以上の削減をしないと確約すれば、韓国側は非常に喜ぶだろう。

利点——もし削減を一旦停止する期間が長くなれば、大きなレヴァレジとなる

不利な点——「ニクソン・ドクトリン」に沿って、陸上兵力をさらに減らすこと、あるいはマンパワーないし予算上の制約から米陸軍兵力を削減するうえで、自由度を減らすことになる。

- (2) MAP。前記の2万人の兵力削減の見返りに、韓国へ5か年近代化計画（軍事援助）を約束した。

したがって、オプションとして——

- (a) 近代化のための予算を減らすと脅す、あるいは
- (b) 近代化予算を増加する、ないしは加速させる約束をする

利点—— MAPはかなりの効果がある

不利な点—— 予算増加は他のMAPを犠牲にするか、議会に増額を求めることを意味する。脅しは、米国の信頼性（credibility）についての深刻な疑問を生み出す。

- (3) ヴェトナムの韓国軍。ヴェトナムで約5万の韓国軍が戦っている。しかし、それに対する経済的見返りを与えている。72会計年度で2億4390万ドルにのぼる。ヴェトナム駐留韓国軍の装備も米国が施している。

オプション—— 在ヴェトナム韓国軍への財政支援を停止する。

利点—— 韓国はヴェトナム派兵の“うま味”を失う。米国はいくらかの交渉力を手に入れることになる。

不利な点—— ヴェトナム戦争が果たして戦術的に賢明なことかどうかの問題が生じる。突然の韓国軍の撤退は、東南アジアの同盟国との連帯についての政治的問題を生み出す

- (4) 韓国での域外調達。韓国での今年度の国防省の調達（物品購入）は3億2500万ドルと推定される。調達増加を約束するか、減少で脅かすかはレヴェアレジとなる

利点—— 物品購入は韓国にとって重要で、とくに経済関連の交渉での梃子になる。

不利な点—— 減らすという脅しは米国の信用（good faith）の問題となる。

また韓国の経済発展を助けるという米国政府の目的にも反する。

このほかに71年6月8日付の「人参リスト」なるものも作成されており³⁸⁾台湾

に19項目、香港に4項目、韓国に12項目があげられているが、上記の3月29日付国防省作成の「レヴェレジ・リスト」が取り入れられている。

「いま米国議会では保護主義の波が高まっている。繊維のみならず、例えば、電子機器など広い分野で保護主義的風潮があり、繊維で自主規制協定を結ぶことこそ、この議会での保護主義の広がりを防ぐ最善の方法であることを悟らせる」ことが大切であると記述されており、極東4か国すべてにこの論法で迫るつもりであった。

日本用の「人参リスト」は無いが、次の記述がある。

「日本人の多くは、米国の議員や行政府関係者の心底に、沖縄と繊維を結びつきたいとの気持があるのか、とても知りたがっている」。これを日本側に暗にちらつかせることで、一種の“棍棒”になるはずであった³⁹⁾。

[ケネディの第1回訪日]

ケネディ特使の第1回アジア訪問は1971年4月20日から5月12日におよんでいる。ケネディの日本での行動は前記の“戦略文書”と一致していた。出発日の20日付のケネディ宛のメモランダムでローケン (James B. Loken) (キッシンジャーの経済担当のスタッフであるバーグステンのそのまたスタッフ) は、3月8日の日本業界の発表内容は、牛場大使とフラニガンが交渉していたときよりもさらに後退した不利なものであることを強調している⁴⁰⁾。

ケネディからの大統領宛5月11日付のメモランダム (報告書)⁴¹⁾はこのことを示している。私は日本では対決姿勢を避け、出来るだけ目立たなく行動しています。米国の駐日大使館に頼るのは避けて、CIAの有能な支援を頻繁に受けています。事実2度にわたって大使とナンバーツー (DCM) の無分別な言動によって、

38) Memorandum for Peterson from Webster 6/8/71 WHSF SMSF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East).

39) 註(33)(35)に同じ。

40) Memorandum for Kennedy from Loken 4/20/71 “Japanese Textile Industry Unilateral Restraint Program”.

41) Memorandum for the President 5/11/71. 註(40)(41)はともに WHSF SF: Document Control Oversize Attachments 3: FG6-11-1 Peter Peterson Kennedy Trips 1971-72.

私の努力はすんでのところでは水泡に帰するところでした。私が最初に接触したのは福田蔵相です。かれは公式の交渉に直接の関与はしておりませんが、かれと密かに力を合わせることにしています。福田は私を佐藤に引き合わせました。このとき佐藤と面識のあるCIA職員を通訳として使ったのが気に入ったようでした。佐藤からは岸元総理の力を借りるように助言されました。(事実、交渉妥結に至るまで、ケネディが会っていたのは佐藤、福田、岸、それに富士銀行会長の岩佐凱実だった。岸がケネディとの話し合いに最後まで関わっていたことは注目に値する。)

ケネディは台湾に言及している。米中接近(とは言ってもニクソンの訪中発表以前のこと)や米商務省による沿岸油田の採掘一時停止など、台湾は不快感を示しています。

実務レベルの協議チームは私のスタッフであるジュリックが代表し、国務、商務、労働の3省各1名の代表から構成されています。すべてのコミュニケーションは私のところに一元的に集約されます。私のみが全権限を与えられており、省庁が私のやり方に容喙しないことが重要です。ピーターソンとは全交渉中、緊密に連絡をとり合います。

このケネディメモを受けて、大統領は国務長官ほか6名の関係主要閣僚などに5月13日付でメモランダムを発出し、事柄の重要性から交渉成立まで交渉に関するすべてをケネディ大使を通すべし、そしてワシントンでは、私の国際経済政策担当の補佐官であるピーターソンとケネディとが緊密に連絡をとり合うこと、と伝達した⁴²⁾。

同じ頃、台湾に対し、(1)油田採掘、(2)製鉄所(建設?)、(3)砂糖輸入枠(拡大?)の3項目のほかに「人參」が考えられるか、との検討が行われている⁴³⁾。

[ケネディの第2回アジア訪問]

ケネディの第2回アジア訪問は1971年5月31日から7月15日と1か月半にも及

42) Memorandum for Rogers and other six from Nixon 5/13/71 WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East).

43) Memorandum for Jurich from Peterson 5/14/71. 註(41)と同じ。

んでいる。最初の交渉の舞台は台湾だったが、交渉は相当難航したようである。米国内の業界からも厳しい条件がつけられ、それが圧力ともなっていた。アメリカ繊維製造業者協会(ATMI)は5月24日付で「ガイドライン」を示し、その枠内で交渉してほしいと要望していた⁴⁴⁾。

台湾との交渉に苦しむケネディは「沖縄返還の際には尖閣の返還は保留にすること」が他の軍事的F4戦闘機などの“人参”とともに暗礁に乗り上げた交渉を打開する方途であると信じた⁴⁵⁾。

ケネディはそれより少し前にピーターソン宛の電報で、繊維交渉が決着しないあいだは沖縄協定の署名(6月15日に予定)をしないように要請していたことも明らかになった。文書には日付がないが、山中貞則総務長官がワシントンでキッシンジャーに会う予定が決まっていたのは5月末のことなので、この時期に間違いない。山中はワシントンでの6月1日の記者会見で、キッシンジャーとジョンソン国務次官は繊維が沖縄にからむ危険性を自分(山中)に強調した、政府の繊維に対する態度は予想以上に厳しかった、とコメントしている。

ケネディは台湾に滞在中に尖閣の問題を蒋介石の子息で行政院長の蔣経国から持ち出されている⁴⁶⁾。

ウエブスター(Donald Webster)は財務省の次官補代理でケネディ財務長官に仕えた人物だが、いまはピーターソンのスタッフの一員になっていた。かれはホワイトハウス報道官ジューグラー(Ronald Ziegler)宛の6月18日メモランダムで、ケネディがニクソン大統領の特使(個人的な使者—personal envoy)である

44) Teletyped message from Frederick B. Dent to Peterson 6/11/71 WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East).

45) Memorandum for the President from Peterson 6/7/71 “Textile Negotiations in Taiwan” 同上ファイル。

46) Memorandum for Kissinger from Ernest Johnston and John Holdridge n.d. “Okinawa Reversion/Textiles Your Meeting at 6pm today with Mr. Yamanaka WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East). 山中貞則総務長官(環境庁長官を兼務)は、71年6月初めにワシントンで開かれた第1回日米公害閣僚会議に出席した。6月1日の記者会見でキッシンジャーとジョンソン国務次官は繊維問題と沖縄問題に絡む危険性を自分に強調したと述べ、米政府の繊維問題に対する態度は予想以上に厳しかったとコメントした。Department of State Telegram to Amembassy Tokyo & Amembassy Taipei 6/15/71 State 104962 “Senkaku Islands Issue” WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Cable).

ことを強調している。台湾とはやっとな暫定的了解に漕ぎつけたが、韓国と香港とはまだだと述べている。日本については、感情的、政治的になっているので、新聞に報道されないよう目立たなくしていることを告げて、報道官に対しては、「極東3国」のことについての質問には一般的な形で答えてもよいが、日本については何も喋るなど口封じをしている⁴⁷⁾。

〔業界の不満と国内政治〕

ケネディの第2回のアジア訪問の最中にピーターソン補佐官がニクソン大統領に宛てた6月11日付のメモランダムは、米国の繊維業界に不満が高まっていることを伝えている⁴⁸⁾。最初の交渉の相手である台湾の伸び率に業界が不満を抱いたこと、ミリケンら業界のリーダーたちに態度の変化が起っているのではないかと、といったことが述べられている。態度の変化は具体的には、ニクソン大統領のライヴァルのミルズ下院議員に歩み寄っている可能性があること、ミルズはケネディの交渉を「馬鹿にしている」こと、大統領選挙と議会選挙の年である来年(1972年)にミルズが割当法案を議会に提出し、自分の手柄にし、南部の支持を得ようとしている可能性を指摘している。もし議会で法案が上げれば、他国から南部の農業従事者への報復が加えられること、ニクソン大統領がこの法案の署名拒否(veto)をしても議会がそれを乗り越える(overrideされる)だろう、とも述べ、最後に2つのオプションを大統領に示している。

第1のオプション——このままケネディに続けさせ、最大限の譲歩を勝ち取る。

第2のオプション——業界が5月24日に示したガイドラインを満たせないことを理由に、ケネディに手ぶらで帰国させる。

ピーターソンは第1のオプションを大統領に奨めている。

同じ日付のテレタイプが業界代表として交渉団に同行していたデント(Fredrick B. Dent) メイフラワー社社長よりピーターソンに届いている。この中で、業界はケネディ交渉団を全く信頼していないと述べている。

47) Ziegler from Webster 6/18/71 WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (FE).

48) Memorandum for the President from Peterson 6/11/71 "Industry Position on Current Textile Negotiations" 同上ファイル。

[ケネディの第3回アジア訪問]

ケネディの東京到着は6月28日で日本の参議院選挙の翌日だった。この後、7月9日に内閣改造が行われ、福田が外相に、田中が通産相に就任した。7月15日ケネディの帰国の日に、日本は第1の“ニクソン・ショック”（訪中発表）に襲われる。そして7月20日には又もやケネディはアジアへ向けて出発した（第3回目）。

7月末、ケネディはピーターソンに佐藤との会談の内容を報告している⁴⁹⁾。

ニクソンの訪中発表はとくに台湾と日本に深刻な衝撃を与えた。佐藤はおおっぴらにニクソンとの親密さをマスコミや国民にアピールしていたが、今回、十分に事前連絡を受けなかったため、佐藤にとっては大きな打撃となり、かれの政権は今年中もつかどうかが分からない状態である。せいぜい9月上旬に予定されている日米貿易経済合同委員会（ECONCOM VIII）の後までか、と予測している。

以下は、ケネディの佐藤との会談の内容である。

佐藤：繊維協定の合意は9月のECONCOM VIIIのあとになる

ケネディ：ECONCOMの前に解決が必要、さもなければ、会議は対決の場となる

佐藤：（対決の可能性を気にかけていない風で）2国間の立場をおおっぴらにするほうが、むしろ解決につながる。少なくとも今から3か月。ECONCOMのあとを考えている

ケネディ：ここで私は佐藤にECONCOMの延期を提案した。会議が対決の場に化する可能性が高いので、予定通りに開くべきでなく、延期すべきだ。過去に延期した前例もある

（しかし、佐藤は、米国との親密さを誇示する意味でもECONCOMの開催を必要としている）

佐藤は、大統領の訪中発表を話題にした。

「日本中、そして極東全体を混乱におとし入れた。米国は『大国』（“big boys”）との関係を改善するために『小さな同盟国』（“little friends”）を捨てるのか」

49) Peterson from Kennedy 7/31/71 同上ファイル。

佐藤はこの表現を何度もくり返した。ニクソンが北京へ赴くのであって、その逆ではない。東洋風の考え方からすれば、米国はすでに大きな譲歩をしている。

繊維については佐藤かその後継者が決断をし、「顔に泥をかぶ」らなければならない

日本国内では佐藤はニクソンと約束したことを認めていない。しかし首脳陣はかれが約束したと勘づいている。かれのリーダーシップについて疑問符がつけられていて、このことだけでも佐藤は責任を負わねばならない。

このケネディの会談内容を読むと、佐藤がニクソンの訪中発表を少なくとも表向きには「アジアの安定のために良いこと」と歓迎したのとは裏腹に、複雑な心境を覗かせている。ケネディは東京からECONCOM VIIIをキャンセルせよと訴えてきていると、ピーターソンはロジャースに伝えた(8月3日)。このケネディの提言は却下されている。フラニガンのピーターソンあてメモランダム(8月7日)は、ECONCOMは行うべし。この会議で繊維の解決が無ければ、ガットのエスケープクローズ(免責条項)の措置を執る、との意見を述べている。

ピーターソンの大統領あてメモ(8月12日付)ではケネディの印象として、大統領の対中政策によって日本の繊維交渉に対する態度が硬化したようだ、としている。

7月15日付のピーターソンの大統領あてメモランダム⁵⁰⁾はニクソンの置かれた厳しい立場を表わしている。

「わが方の交渉団は手ぶらで帰国してはならない」

「大統領閣下の約束を実行する能力に対して南部やほかの地域でも深刻な疑問が持たれています」

「率直に申し上げて、極東から戻ってきた業界のリーダーたちは閣下が果して成功を望んでいるのかすら疑問視しています」

「交渉の最終局面で国防省の反対により、“人参リスト”から軍事的なものを取り除いてしまいましたが、業界人は国際政治・軍事的配慮が自国の国益を護ろうとするアメリカの意志を阻んでいると感じています」

50) Memorandum for the President from Peterson 7/15/71 “Far East Textile Negotiations—David Kennedy’s Attached Memorandum” 同上ファイル。

「米国が繊維のような経済問題を解決することなく、沖縄を手放すのをみて、東南アジアでは、米国は経済問題に本気で高い優先度を与えていないのではないかとの印象を広く与えています」

7月16日付のケネディからニクソンにあてたメモランダムでは、この時点が「成功か失敗かの重大な分岐点です。閣下の個人的信用 (credibility) が懸かっています」と必死の思いを伝えようとしている⁵¹⁾。

1971年夏に思いがけない事実があったことがニクソン文書から浮かびあがってきた。日付は7月19日。ケネディから大統領に宛てられたメモランダムである⁵²⁾。ケネディが第3回目のアジア訪問に出発 (7月20日) する前に、ニクソン大統領はカリフォルニア州サンクレメンテの「西部ホワイトハウス」において、ケネディに対して、駐日大使のポストをオファーした。それに対しケネディは、いまの無任所大使のままでいるほうが閣下のお役に立てますと言い張って就任を固辞した。なぜこの時期に、との疑問が湧く。少し見方を変えてみると、繊維交渉団代表を“更迭”するための一計であったとも考えられる。ケネディが無任所大使のほうが閣下にとって、そして政権にとってより有用だと信じると主張したのは“交渉を引き続き任せて欲しい”との強い意思表示とも受けとれる。何やら“禅問答”のようでもある。

先に見たように、ケネディは業界に不人気であった。それに1972年の選挙も近づいていた。

[ケネディ交渉の不成功を受けて]

ケネディは8月8日に帰国したとされるが、5日付の大統領あてメモランダム

51) Memorandum for the President from Kennedy 7/16/71 同上ファイル。

52) Memorandum for the President from Kennedy 7/19/71 WHSF SF: Confidential File: TA4/22 Tariff Imports. ついでながら、Meyerの後任の駐日大使を打診されたのはケネディの他に Paul Nitze と David Packard (Deputy Secretary of Defense) がいるが、辞退されている。Packardについては、Memorandum for the President from Kissinger 7/14/71 “The US Ambassadorship for Japan” と To the President from Packard 7/13/71 Kissinger Office Files: Country Files—Far East Japanese textile imports を参照。結局、後任の駐日大使は実業家出身の Robert C. Ingersoll に決った (72年4月着任)。

で、ピーターソンはいま「オプション・ペーパー」を準備しています。いずれのオプションも魅力的なものとは言えません、と書き記した。オプション・ペーパーの案文は6日付“Eyes Only”扱いで、主要閣僚・担当者に配布された。内容は以下のようなものである⁵³⁾。

ケネディの極東訪問〔第3回アジア訪問(7/20-8/8)〕は失敗に終わりました。

国内の業界は8月13日の期限をつけて、ニクソン政権がこれからどのような行動を執るか示さないと、そしてその行動が不満足な限り、ミルズ議員と取引をするでしょう。

3つのオプション

第1のオプション——大統領閣下としては、使節団が帰国したことを報告し、繊維問題は来る9月のワシントンでの〔日米〕閣僚会議〔ECONCOM VIII〕で議題として取り上げると発表する。——こうすることは閣下が公約を実行できなかったとの批判を招くでしょうし、将来の交渉でも米国の立場を弱めるでしょう。一方、ミルズ議員は、台湾、韓国、香港と自主規制協定を結ぶか、それが不可能ならば、議会で割当法案の立法化に動くでしょう。

第1オプションの利点——閣下の対中政策が進展している微妙な時期に日本や他のアジア諸国と対決するのを避けることが出来ます。

第2のオプション——閣下が議会に対して、繊維のみを対象とした法案の提出を求める。

閣下は再びこの重大な事柄でミルズ議員〔下院歳入委員長〕の人質となるでしょう。

繊維のみの法案は可能とは思われず、数多くの品目を対象とした〔保護主義的〕法案へと道を開くことになるでしょう。これは、他国との政治経済関係をひどく傷つけることでしょう。

53) Memorandum for the President from Peterson 8/5/71 “(1)Background—Where Do We Go From Here On Textiles? (2) Wilbur Mills” WHSF SMOF: Peter Peterson Textiles Negotiations (FE).

しかし、このオプションは当面、アジアの友邦との対決を避けることとなります。

第3のオプション——一方的行動ですが、緊急準備態勢局（OEP）に通商拡大法第232条（国家安全保障条項）を繊維に適用できるかの検討を命じ、その報告を受けて、輸入繊維に割当制を実施する（通商拡大法第232条については法務省作成の詳しい説明がある）⁵⁴。

- (a) 閣下が目標を達成できる有能な指導者だという信頼性を与えます。
- (b) 繊維業者への約束を果たすこととなります。
- (c) (いまのところ、どの国も米国をまともに相手にしていませんが)、[この行動をとれば] 現在進行中および将来の交渉で、米国の立場を強めます。
- (d) 議会で危険な割当立法が出てくるのを阻止し、政権独自の建設的立法を用意する時間を与えます。
- (e) 輸入によって脅かされているとされる雇用問題でリーダーシップを示すことができます。
- (f) 繊維で自主規制協定を取り付けるレヴァレッジを手にするることになり、「国家安全保障条項」の適用を避けることができます。

このオプションのリスク——

- (a) 多くの国内産業が「国家安全保障条項」による救済を求めてきます（もし、繊維が国家安全保障にかかわるのならば、鉄鋼、自動車、電機製品の方がよりふさわしいのではないかと人びとは考えるでしょう）。
- (b) マスコミでは厳しい批判や嘲笑が起るでしょう。閣下は「国家安全保障」を拡大解釈し、自分の政治的公約を——わが国の外交への影響を省みずに——果たそうとしているとマスコミは言うでしょう。そして他の重要な産業にもこの条項を適用しない場合、閣下は政治的に“借り”を作ったある特定の市民を優遇しようとした、との非難を受けるでしょう。
- (c) 相手国から厳しい報復を受けることになるでしょう。
- (d) 極東の国ぐにを怒らせ、閣下の訪中に影響するでしょう。

54) Memorandum for Harry Dent from Kauper (Acting Assistant Attorney General) 7/29/71 “Re: Scope of Section 232 of the Trade Expansion Act” 同上ファイル。

- (e) 裁判所から違反判決を受けるでしょう。
- (f) スタンズ商務長官の情報によれば、経済問題を安全保障問題にすり替えている、として [OEP局長の] リンカン将軍が辞任するかもしれません。

これらの障害を克服できるか？

司法省は「国家安全保障条項」の適用は可能と考えています。経済安全保障は国家安全保障の一部だとの見解です。

2つの要因を強調しています。

- (1) 米国最大の製造業の雇用者が深刻な問題に曝されている。
- (2) 米国の経済自体が深刻な問題を抱え、国際経済での地位も低下している。繊維および衣服産業は230万人の雇用を抱える（製造業全体の8分の1）。この産業での黒人の雇用は全産業の平均よりも40%高い。この産業の本年（1971年）の貿易赤字は20億ドルが予測される。また1893年以来初の貿易赤字を出すことになる。国際収支の赤字是最悪となる。化繊製品の本年（1971年）の輸入は約79%の増大（うち日本は約82%の増大）。繊維工場や衣服産業の失業率は7.4%で全国平均の5.6%を大きく上回る。閣下を含め、これまでの4人の大統領は繊維問題に関心を払ってきました。もし「国家安全保障条項」を発動すれば、マスコミから叩かれるでしょう。反面、労働組合など歓迎する者も多い。最初に考えていた [1956年農業調整法] 第204条発動よりも厄介でしょう。

ケネディ特使によれば――

米国から一方的措置を執ってもらう方が日本政府としては都合がいい。日本政府が [不人気の] 措置を講じ、国内で非難を浴びることはなくなる。

他方、訪中発表の直後であるだけに、米国の一方的措置は極東において不快感を抱かれる。

閣下の断固たる決意を知り、かりに9月半ばの期限を付ければ、極東3国は自

主規制を望むことになるでしょう。3国がこの脅しの下で、自主規制協定を結んだあとで、今度は日本に対して農業〔調整〕法204条による割当を行うことが可能になります。

以上がピーターソンの大統領あてメモランダム以案文である。かれはこれを「極秘扱い」としたうえで各省庁の責任者の意見を求めた。

これに対して――

第3オプションを支持したのは商務省（長官代行の署名）だが、期限付きで自主規制協定を相手国に促し、それが実現しない場合に発動することを明記せよ、としている。

司法省（ミッチェル（John Mitchell）長官のイニシャルあり）も第3オプションを支持。交渉で時間ばかりかかるのは、政治的自殺行為である。ミルズ議員は国内、国外で結果を出そうとしている。大統領の指導力が問われている。「ジャップスはもう2年以上もこのことでわれわれを困らせてきた」と「ジャップス」の蔑称を使っている。かれはニクソン訪中の際、そのリーダーシップの低下によりPRC（中国）側に見くびられるのではないかと恐れた⁵⁵⁾。ケネディは力不足で失敗。PRCはじっとこの経緯を見ており、かれらの目には米国大統領の力不足と映るに違いない。日本政府は自らイニシアティヴを発揮して国内で不評を買うよりも解決を押し付けられる方を望んでいる。第3オプションに決定した場合、リンカン将軍に報告書を送り、速やかに実行してもらおう。

これに対して、ロジャース国務長官は第1オプションが望ましいと回答している。来るECONCOMの開催中に福田外相と会談すべし。極東3国との対応では、通商法のエスケープ・クローズ（免責条項）を使うべきである。国家安全保障条項を使う位ならば、立法措置を議会に要請する方がまだましな位だ。ミルズは個人的にも、日本業界の自主規制にチャンスを与えようとしている。

ロジャース長官と似た論理で第1オプションを選んだのはキッシンジャー補佐官だった。

55) Mitchell to Peterson 8/9/71 "Textile Paper for President" 同上ファイル。

日米関係は繊維だけでなく、広い範囲で議論されるべきで、9月の〔日米〕閣僚会議でまず取り上げるべきである。業界のつけた期限に振り回されるべきではない。極東問題が微妙な時期〔ニクソンの訪中発表〕に日本をはじめ、他のアジアの輸出国と対決的な態度をとるべきではない。もし第3オプションが採択されるような場合には、外交上のコストを最小限にとどめる方法を考えなければならない。

大統領補佐官（で、前対日交渉担当者だった）フラニガンも第3オプションに反対している。業界はむしろミルズ議員に失望しているのではないか。業界はまだニクソン政権を見放してはいない。大統領は公約を果たしていないとの批判に対しては、翌年（1972年）中に、大統領選挙前までに公約を果たせばよい。

行政管理予算局（OMB）のシュルツ長官も第3オプションに反対した。繊維が国家安全保障条項に当てはまるとは思わない、との理由を挙げている。草稿の作成者であるピーターソン補佐官も第3オプションは「パンドラの箱」を開くようなものだ。そして特定の業界への依怙最良になる、として反対意見を表明している。

このように、いわば「タカ派」「ハト派」ないしは「国内派」「国際派」という図式が明瞭に表出したわけである⁵⁶⁾。

（実際には、あとで見るように、ECONCOMの機会を捉え、日本に対して「10月15日」の期限までに解決しなければ、一方的措置をとる脅しをかけ、協定に漕ぎつける。他の3国にも同じ10月15日の期限を付けた）

〔米国内での不満の昂り〕

ケネディ特使の特別補佐官を務めているビーチ（Paul Rex Beach）からの8月3日付メモランダムは、東京でリード（Bill Reid）（裏チャンネル）から伝えられたことを報告している⁵⁷⁾。

56) Peterson from Acting Secretary of Commerce 8/10/71; from Mitchell /9/71; from Rogers 8/10/71; from Shultz 8/10/71, 同上ファイル; Memorandum for the President from Peterson 8/12/71 "Options for Action on Textiles" WHSF SMOF: Peter Peterson 371.4 Textiles.

(1) ニクソン政権は強硬措置に出るべきである。「対敵取引法」の第232条を次の2、3日うちに発動すべきである。

(2) ミルズ議員の手にはすべてのカードが揃っている。一方で、立法手段に出なければ、ニクソン政権の失政を指弾することが出来、他方で、日本の一方的自主規制 [71年3月8日の日本繊維産業連盟の声明により実施されたもの] についても、当分見定めなければならないので、立法措置は不要との立場もとれる。

(3) ミッチェル司法長官とスタンズ商務長官のアプローチである緊急防衛態勢局 (OEP) に完成した報告書にサインを求める方向で行くべきで、単にOEPに検討を依頼すべきではない。

1971年夏にはホワイトハウスには行動を促す議員たちからの電報が殺到していた。またホジソン (James D. Hodgson) 労働長官の下には労働組合からの電報が届けられている。例えば、「アメリカ衣服労働者連合会」(ACWA: 本部ニューヨーク市) の電報は自主規制協定が成立せず、失業が増大していると訴えている。同じくニューヨーク市に本部を置く、「国際婦人衣服労働者組合」(ILGWU) の会長からの電報もある。

こうした状況のなかで、ウェブスターは手書きメモ (8月6日) をピーターソンに渡し、「今行動をとらないと、われわれはイニシアティヴを失ってしまう。これは雇用の問題であり、つまり72年 [選挙] の問題である」と行動を促している。

IV 最後通牒から妥結へ

[ECONCOM、最後通牒、米行政府内の確執]

8月15日 (日本時間: 8月16日) の第二次「ニクソン・ショック」(「新経済政策」の発表) を経て、日米の閣僚会議、正式には第8回日米貿易経済合同委員会 (ECONCOM VIII) が9月9日、10日にワシントンD.C.で開催された。日本側の閣僚は9月8日をD.C.からさほど遠くないヴァージニア州ウィリアムスバーグの歴

57) Memorandum for Peterson from Rex Beach (Special Assistant to Kennedy) 8/3/71 WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (Far East). このBill Reidについては不明だが、裏チャンネルのRalph Reidの呼び間違いの可能性が高い。

史復元地区で旅の疲れを癒した。しかし福田外相と田中通産相にはそのような贅沢は許されなかった。ケネディがウイリアムスバーグまで赴いて福田と田中にそれぞれ個別に会談したからである。この個別会談は同行者も全く気付かないような完全な秘密会談だった。このときケネディは繊維について「10月15日」という最後通牒を突きつけた。この日までに協定が結ばれなければ、米国は一方的措置をとるとの内容のものであった。この「10月15日」期限は、「新経済政策」を打ち出すことになる8月15日のキャンプ・デイヴィッドの秘密会談の最中に決定されたことであった。これはピーターソンの提案だった⁵⁸⁾。

閣僚会議後に催された大統領主催の晩餐会のあとにも、ニクソンは日本側代表で、しかも佐藤の後継者とみなされていた福田を別室に招いて、「10月15日」の期限を告げている。福田は何故「10月15日」なのかを問うたが、ニクソンは言葉を濁した。そして11日にニクソンは記者会見でこの最後通牒の存在を認めた。その後、まさにこの日に日米間の紛争は決着を見るのである⁵⁹⁾。

以下、田中に近いジャーナリストの話である⁶⁰⁾。「角さん」は最初強気でECONCOMに臨んだ。「ところがだ、アメリカへ行ってみて驚いた。すでに筋書きは、きちんとできてしまっている。つまりナワ（沖繩）と、イト（繊維）との密約ですよ。ナワは返してやるから、イトはアメリカの要求を呑め。了解しました、ということになっている。『岸・佐藤兄弟のダマシ討ちにあった』と、角さんは繰り返していました。ナワ（沖繩）という、弟（榮作）の花道のために、『ドロを被らせるためだけに、オレを通産大臣にしゃがって、汚いヤツらだ』とね」。

58) Memorandum for the President from Peterson 9/9/71 "September 8 Kennedy visit with Fukuda and Tanaka"; Memorandum for the President from Kennedy 9/9/71; Memorandum to Foreign Minister Fukuda from Kennedy 9/9/71 (Same Memorandum given to Minister Tanaka), 以上すべてWHSF SF: Confidential File: TA4/22 Tariff Imports; Memorandum for the President from Peterson 9/21/71 "Progress Report—Textiles" NSC Files SF Textiles Vol. IV; Peterson (2009) 153, 155; 柳田 (1983) 167-170.

59) Memorandum of Conversation, Fukuda, Nixon, Kissinger September 10, 1971 7:50pm The White House Textiles NSC Files Memorandum of Conversation—The President, Foreign Minister Fukuda September 10, 1971. See also Destler *et al.* (1979) 296-297, 300, 301.

60) 田原 (1978) 156.

ECONCOM の前後から“ピーターソン＝ケネディ連合”と国務省との間に亀裂が入ってくる。ケネディは「大使」なので形式上の上司は国務長官のロジャースであるが、他方で、自分は大統領の直命を受けた「特使」であるとの意識が強く、国務省には一かけらの義理も忠誠心も感じていなかった。国務省との関係がややこしくなった時、ケネディは改めて、大統領からの“全権委任”のお墨付きを求めた。

ピーターソンの大統領宛メモランダム（9月8日付だからECONCOMの前日）では、国務省との諍いの原因を列挙している。(1)ロジャースはECONCOMでは繊維を持ち出さずに、10月15日期限の1週間か10日前まで待つことを提案、(2)ロジャースは繊維交渉からケネディをはずしたがっている、(3)国務省には過去において残念な一連の発言があり、米国の業界は国務省ではなく、ケネディを信頼している、(4)ミッチェル司法長官も国務省の言うことを聞いたら「政治的に“破滅”だ」と述べている——といったものだった。別の9月27日付のメモランダムは次のようなものである。国務省からリーク（漏洩）された新聞報道では、われわれの条件には「交渉の余地」があるとなっている。ケネディによれば、ジョンソン国務次官を含む国務省官僚が交渉条件や10月15日の期限は変更できる（来年の2月でもよい）と日本側に言っている、とケネディはひどく憤慨し、大統領閣下に一筆書いてほしいと申し出た。

ケネディは大統領へ直接宛てた9月27日付のメモランダムで、ジョンソンはわれわれの条件と期限を切ることに反対していること、国務省は記者へのブリーフィングで、わが方の提案はまだ交渉可能であると述べたこと、など不満を漏らしている。ジョンソンのこの発言によるダメージをいかに最小限に食い止めるか。コナリー、マクラケン、ピーターソン、ケネディは週末に会合を開いた。

ピーターソンの大統領宛て（9月30日付）メモランダムでは、ロジャースは交渉の経緯について国務省に報告がないことに立腹していること、リークの心配があるが、ロジャースは国務省が絶対に秘密を守ると言っていること、リークされたもののなかには、コナリーやピーターソンが外交の繊細さを理解できない「経済的野蛮人」だといったものまであること、など述べられている⁶¹⁾。

[日米交渉の最終段階]

国務省とホワイトハウスとのいざこざの最中、日米、米韓の交渉は最終局面に入っていた。

第4回目の日本との正式交渉はケネディの腹心であったジュリックに任せられた。かれは9月21日に東京に到着。「政府間協定に応じないときは10月15日から一方的輸入割当を強行する」と最後通牒をつきつけ、「協定に応じなければ自動車、カラーテレビなど他の輸入品についても制限を課する」と脅迫する一方、協定に応ずれば円切り上げは小幅で良いと通告した。福田は繊維問題が通貨の問題にからんできたことを懸念し、再三にわたって政府間交渉の再開を要望した。一方通産省も今回は、米国の輸入規制が自動車・電機などに波及する可能性が濃厚になってきたため政府間協定の受け入れに傾いた。この間、米政府部内では204と対敵取引法について最後の検討を行っていた。

10月8日にケネディ、キッシンジャー、ピーターソンが会合を開いて、もし2か国以上が協定を結べば残りの国に対しては204を発動することを決定した。ピーターソンとキッシンジャーは「国家安全保障条項」の発動には反対していた。このころの「国家安全保障条項」を巡るミッチェルとピーターソンの議論。12に1つの職場は繊維産業だ。輸入割当なしにはこれらの職場が失われ、国の安全保障にかかわる、とミッチェルが主張する。ピーターソンは女性のパンティやブラジャーが国家安全保障上重要か、と応じると、強面のミッチェルもさすがに笑いを堪えきれなかった⁶¹⁾。

しかし、それより前の9月30日にピーターソンは、ケネディからの連絡として、204を脅しにを使って、日本と韓国とも決着に漕ぎつけている、と大統領に報告している。日本については——繊維輸出のみには(8月15日の「新経済政策」のひとつである)輸入課徴金(import surcharge)の適用をはずす。これは田中の“顔を立てる”ためだと個人的に伝える。ただし、ワシントンからリークのないよう

61) Memorandum for the President from Peterson 9/8/71 “Bill Rogers, Textiles, and the Japanese Ministerial Meeting”; 同9/27/71 “David Kennedy’s Memo on Textiles (Tab B); Memorandum for the President from David Kennedy 9/27/71; Memorandum for the President from Peterson 9/30/71 “Textiles—Up to the Minute Status” (David Kennedy’s Report), 以上いずれも WHSF SMOF: Peter Peterson CIEP—Textiles. Rm 131.

にする。10月初めにはすでに“奥座敷”（グアムの米軍基地）に待機していたケネディは、田中の要請により、東京へ飛来し、田中との協定署名に入る予定。韓国については——行政府職員〔国務省？〕の発言によって、韓国へのレヴェラジは極端に減った。よりよい条件を引き出し、かつ交渉を長引かせるため、通常的外交チャンネルでの交渉の方を求めている。しかし、日本が決着すれば、韓国も妥協するだろう。

田中は10月15日を目処に一気に日米交渉を妥結させる。期間は原則3年、個別規制とその他の品目に対する引き金（トリガー）条項とを併せた包括規制であり、1969年9月30日に若泉がキッシンジャーから手渡された「紙切れ」の内容と比べてみると、日本が米国側に大幅に歩み寄っていることが分る。輸出貿易管理令による強制的な制限で、見返りとして、政府は過剰設備の買い上げなど総額2千余億円（6億ドル分）にのぼる思い切った業界救済措置をとることとした⁶³⁾。

田中の要請でケネディは10月13日に東京に飛来し、15日（金曜日）午後9時半近く通産省内でついに田中とのあいだで「了解覚書」（MOU）に仮調印のインシヤルをした。ケネディはすでに同様の覚書を台湾、香港とのあいだで署名して

62) Memorandum for Ken Dam from Peterson 9/30/71 WHSF SMOF: Peter Peterson 371.4 Textiles; Memorandum for the President from Peterson 8/12/71 “Options for Action on Textiles” WHSF SMOF: H.R. Haldeman Peter Peterson, August 1971; Memorandum for the President from Peterson 10/7/71 “Meeting with Kennedy, Kissinger, and Peterson” WHSF SF: Confidential Files: TA4/22 Tariff-Imports (Textiles-Mill Products); Peterson (2009) 154-155; 大嶽(1979) 123. 1956年農業調整法第204条によれば——(1)もし「多国間」(multilateral)で、(2)[世界貿易の重要な部分をなす製品 (significant part of the world trade) の輸入規制の協定がすでに結ばれている場合に限り、米大統領はその製品の輸入制限をその他の1国に対して課すことが出来ることになっていた。例えば、米国が台湾、香港、韓国の3国と繊維（と言う「重要な製品」）でそれぞれ2国間協定を結んでいる（＝「多国間」の場合、残りの日本に対して輸入制限を行うことが出来る——ということになる。勿論、「多国間」「重要な貿易品」の解釈の問題は残されるが、米国行政府はまず、(1)米日二国間協定を成立させる。その勢いであとの3国を隊列に組み入れるか、それとも(2)3国と先に協定を結んで、これを日本への圧力として、協定を勝ち取るか、戦術的に2つのアプローチがあった。ケネディは第2のアプローチを採っていたのである。Memorandum for Rogers from Beach 7/30/71 WHSF SMOF: Peter Peterson Textile Negotiations (FE); Peterson (2009) 154.

63) 谷口豊三郎（東洋紡績社長・日本繊維産業連盟会長）は「あれは田中さんだから出せた」とのちに述懐している〔谷口（1981）144〕。

おり、韓国とも結ぶことになっていた。この10月15日、ホワイトハウスではピーターソンがMOUの調印について記者団に報告し質疑応答を行った⁶⁴⁾。

大統領補佐官のティモンズ (William Timmons) は、100人余りの下院議員と50名の上院議員に宛ててこのことを誇らしげに報告する同一内容の手紙を発送している。言うまでもなく、米国の業界はこれを歓迎した。企業主からの大統領宛の礼状がこのことを物語っている。しかし、相変わらず苦境を訴えるものもあつた。日本繊維産業連盟は18日に政府間協定への反対を表明した。

翌72年1月3日(日本時間1月4日)にワシントンの日本大使館に於いてケネディと牛場とのあいだで日米繊維協定が正式調印された⁶⁵⁾。米国ではすでに大統領選への長い道程が始っていたが、11月にニクソンは圧勝し、再選されることになる。こうして「長い長い“政治”の物語」は完結をみたのである。

皮肉なことに、あれほど大騒ぎした問題でありながら、その後の日本の業界は合意した輸出枠を埋められなかった。そもそも繊維産業は労働集約的で新規参入の容易な業界であったため、後発国に押されたことと、米国の繊維業界も少し持ち直したことにその原因があつた。

[妥結後]

協定成立から間もない10月28日付の大統領宛のメモランダムの中なかで、ケネディは、「官僚のチャネルの外で秘密を守る小グループで、今後も米日間の話し合いを続けたい」として、具体的に、岩佐、福田、岸の名を挙げている。(佐藤の後継者と目されていた福田は翌72年7月7日の自民党総裁選で田中に敗れることとなる)。ケネディは71年夏に岸とはよく会っており、繊維問題解決の最後まで岸は何らかの関わりを持ち続けたことが注目される。「繊維」後の対日関係では、とくに中国問題と円の切り上げの問題が念頭に置かれていた。

米国にしてみれば、日本、韓国、台湾、香港との協定が成立したと言っても問題は解決したわけではなかった。なぜならば、この4国からの繊維の輸入は全体の60%にすぎず、これからその他の国との交渉が必要だったし、また4国との協

64) Press Conference of Peterson The White House October 15, 1971 10:17 A.M. EDT.

65) 英文テキストは、Destler, *et al.* (1979) 352-359に収録されている。

定の履行状況を監視する仕事も残されていた。

こうした政府の姿勢をとくに業界に示すことによって、「閣下の再選のために業界の支持を固める、という重要な目的を達成」できることになる。このことには、とくにミッチェル、スタンズ、デントが熱心だった。

年明け(1972年)早々に早くも「繊維協定履行のための省庁間委員会」を大統領命令により新たに設置する構想が浮上し、ニクソンも同意。3月に発足したと推察される。商務、国務、財務、労働の各省からなり、業界からの信頼の厚い商務省の代表が議長を務める。これとは別に、やはり1月にCIEPの内部で内密に作業グループを設置し、これからの交渉のための戦略などを検討することになった。ピーターソンはこの議長としてケネディを推している。将来的には、PRC(中国)からの繊維品の米国への流入が警戒された⁶⁶⁾。

V おわりに

何と無駄な“1000日”だったことか。比較的些末なことで日米双方の莫大なエネルギーが消耗された挙句、日米関係には大きな亀裂がもたらされた。通産省からワシントンの日本大使館に派遣され、71年7月に本省に戻り、通商局市場第一課長となった平林勉は「ワシントンの4年間の苦労は一体何だったんだろう。すべては無駄だったのか」と唇を噛んだ⁶⁷⁾。責任は佐藤総理に帰せられるべきであろう。有名な「待ちの政治」、秘密主義、怯懦、約束履行への不熱心さ、不誠実、狡猾、傲慢などなど。繊維紛争では、政治家佐藤の“負”の面がもろに露呈された事例であった。

66) Memorandum for President from Kennedy 10/28/71; Memorandum for Rogers from Peterson 1/29/72 “Executive Order on Textile Trade Agreements”; Memorandum for Rogers and 11 others from Nixon 1/28/72; Executive Order The White House “Textile Trade Agreements”; Memorandum for Rogers and 11 others from Nixon 3/3/72, 以上すべて WHSF SMOF: 371.4 Textiles. Memorandum For The President From Flanigan 2/2/72 “Implementation of the Textile Trade Agreements” WHSF SF: Confidential Files: TA4/22 Tariff-Imports (Textile-Mill Products); Memorandum for Kissinger from Stans 9/15/71 “Cotton Textiles from the People’s Republic of China” For the President’s Files — China/Vietnam Negotiations National Security Council Files Collection.

67) 柳田(1983) 178.

佐藤の二度までの約束不履行とミルズ案の受け入れはニクソンの測り知れないまでの憤りを招いたことは言を俟ない。またキッシンジャーは日本への侮蔑感を増大させた。

とは言っても、ニクソンが完全に免責されるとも思えない。1972年11月の大統領選挙を控えて、前年の71年10月15日に強引に解決させたことは、かれもまた“政治的動物”であったことを如実に示している。かれが最後まで次の3つの事柄に拘泥したのは大変不幸だった。

(1) 米国議会の立法で規制するのではなく、あくまで相手方(日本や他の3国)の“自主規制”を求める。米国の「自由貿易」の建前を崩すことなく貿易制限をするには、相手に自主規制を求めるしかなかった。ただし、米国議会で「ミルズ法案」が70年4月に提出され、年末に不採決とされるまで、この議会の動きが対日交渉上の“テコ”になるとみなす者(ニクソン大統領をはじめ政府関係者や業界人など)は多かった。

(2) 民間(企業間)の協定ではなく、あくまで“政府間協定”にする(鉄鋼は企業間協定だった)。71年3月に日本繊維産業連盟の名で、一方的自主規制を発表し日本政府は政府間協定の打ち切りを宣言した。このことにニクソンは激怒した。翌年の大統領選挙で民主党側の候補としてニクソン大統領(共和党)のライヴァルともなりかねなかったミルズの仲介だったこともニクソンの怒らせたことは確かだ。しかし、そもそも68年の選挙公約を自力で果たすニクソンの決意は固く、政府間協定でなければニクソンの“顔”は立たなかった。1960年大統領選で敗れた相手のケネディ(John F. Kennedy)大統領がLTAを成立させた前例からもニクソンは自分の功績を作りたいとの個人的心理も働いていたであろう。

(3) あくまで「包括的」(comprehensive)な規制にこだわった。このことが日米間の交渉上の最大の障害となった。LTAが包括的であったこともあり、ケネディを意識し過ぎたのか、あるいは業界からの要求が強かったためか、“comprehensive”の立場をニクソンは最期まで崩さなかった。

二次資料リスト

Destler, I. M., Haruhiro Fukui, and Hideo Sato, *The Textile Wrangle: Conflict in*

Japanese-American Relations, 1969-1971 Ithaca, NY: Cornell University Press., 1979 [I. M., デスラー、福井治弘、佐藤英夫『日米繊維紛争』日本経済新聞社、1980年]

Johnson, U. Alexis (with Jeff Olivarius McAllister), *The Right Hand of Power: A Memoirs of An American Diplomat* Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, Inc., 1983 [U. アレクシス ジョンソン (増田弘訳)『ジョンソン米大使の日本回想』草思社、1989年]

Kissinger, Henry, *White House Years* Boston: Little, Brown and Company, 1979

Peterson, Peter G., *The Education of An American Dreamer* New York: Twelve, 2009

Schaller, Michael, *Altered States: The United States and Japan Since the Occupation* New York: Oxford University Press, 1997

牛場信彦『外交の瞬間——私の履歴書』日本経済新聞社、1984年

大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』三一書房、1979年

草野厚「戦後日本の対米外交に於ける非正式接触者」『国際政治』Vol. 75 (1983年10月)

楠田實 (五百旗頭真編)『楠田實日記』中央公論新社、2001年

佐藤榮作 (伊藤隆監修)『佐藤榮作日記』第4巻、朝日新聞社、1997年

谷口豊三郎『苦楽つづれ織り——紡績と歩んで』共同ブレインセンター、1981年

田原総一郎『クールな宰相候補——ゲームズマンとしての宮澤喜一』学陽書房、1978年

永井陽之介、神谷不二編『日米経済関係の政治構造』日本国際問題研究所、1972年

宮澤喜一『戦後政治の証言』読売新聞社、1991年

毛里和子、増田弘監訳『周恩来=キッシンジャー機密会談録』岩波書店、2004年

柳田邦男『日本は燃えているか』講談社、1983年

若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』文藝春秋、1994年